

長岡京市子どもの移動経路/通学路等の 交通安全プログラム

～子どもの移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～

令和5年1月

長岡京市子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議

1. プログラムの目的

長岡京市では教育委員会で従前より「小学校通学路安全対策調査」を関係機関と連携しながら実施しておりましたが、平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、教育委員会と警察、道路管理者で各小学校の通学路において合同で点検を実施し、以降、着実かつ効果的に対策を推進するために、関係機関の連携体制において、「長岡京市通学路交通安全プログラム」を策定して通学路の交通安全対策を実施してきました。

また、通学路に加えて、令和元年には未就学児等が日常的に移動する経路等に関し、関係者が連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策を実施してきたところです。

今後は、二つの取組に基づき、交通安全対策の効果を高め、効率よく実行していくため、「長岡京市通学路交通安全プログラム」を踏襲しつつ、上述の未就学児の移動経路に係る緊急合同点検で必要となった対策箇所等を加えた「長岡京市子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、地域の子どもたちが安全に移動できるように通学路及び移動経路の安全確保を図っていきます。

2. 子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「長岡京市子どもの移動経路/通学路等の安全推進会議」を設置しました。

- ・長岡京市教育委員会
- ・向日町警察署
- ・京都府乙訓土木事務所
- ・長岡京市道路管理者
- ・長岡京市交通安全担当
- ・長岡京市子育て支援担当
- ・長岡京市放課後児童クラブ担当
- ・その他、通学路安全推進会議で特に必要と認められた者

* 幼稚園、保育所等関係者及び各学校担当者PTA等は必要に応じて参加

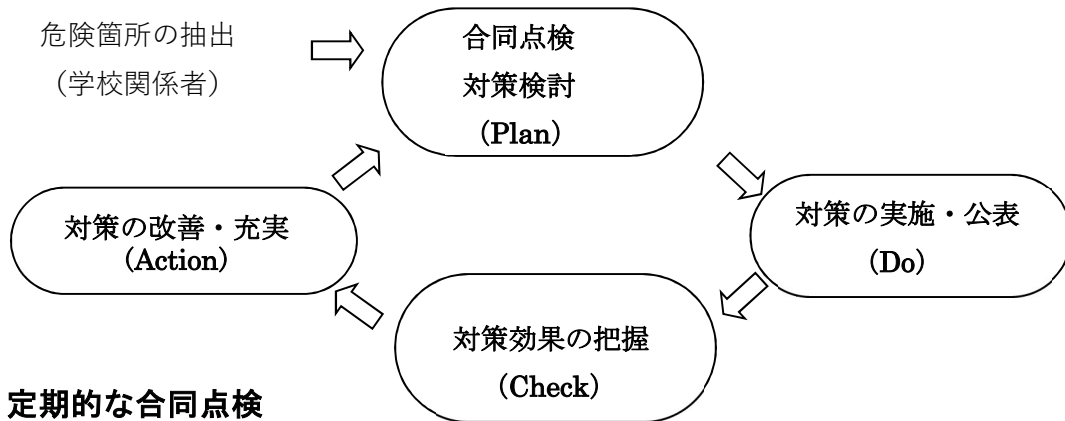
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に子どもの移動経路及び通学路等の安全を確保するため、今後も関係機関と合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、子どもの移動経路及び通学路等の安全性の向上を図っていきます。

[子どもの移動経路及び通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・子どもの移動経路及び通学路等について、必要に応じて1年に1回程度合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・教育委員会、学校関係者、未就学児童施設関係者、警察署、道路管理者（府・市）、市交通安全担当者、子育て支援担当者等が参加する合同点検を行います。

○合同点検の内容

- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、点検箇所を作業部会で精査し、実施します。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのかどうか、対策効果の把握に努めます。(学校、未就学児童施設への聞き取り等)

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所一覧表の公表

- ・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区ごとの「対策一覧表」を作成し公表します。